

岐阜市住居表示新旧対照案内図 (令和7年12月12日現在)

令和8年2月24日実施

かがしまひがし
鏡島東一～四丁目



令和8年2月24日実施

住居表示整備事業の実施にあたって、みなさんのご協力を得て準備をすませてきましたが、いよいよ令和8年2月24日から、新しい住所を使用いただくことになりました。1日も早く新しい制度になれていただくようお願いいたします。

新住所の書き方

⑩ 岐阜市鏡島〇〇番地〇〇
 ⑪ 岐阜市鏡島東〇丁目〇〇番〇〇号
 (町 名) (地区符号) (住居番号)

住居表示変更証明書の発行について

住居表示による変更手続きをする場合に必要となる証明書は、市民課住居表示係または各事務所へ申請すれば無料で交付いたします。

建物を新築、増改築したとき

建物を新築、増改築した場合は、必ず住居表示係へ新築届を提出してください。
 担当者が調査の上、新しい住居番号をお知らせいたします。

市民課 住居表示係
 電話 058-214-2853

凡 例	
新 町 界	---
新 町 名	鏡島東一丁目
町 界	---
旧 字 界	---
街 区 界	---
街 区 符 号	⑩
住 居 番 号	10
旧 住 所	123-4
公園・緑地	■